

中小企業の経営者・経営幹部のみなさまへ

# 2019年 法改正 “直前”セミナー

最新

2019年助成金申請締切待ったなし & 働き方改革関連法施行待ったなし

【第1回】

## 助成金 徹底活用

設備投資や最低賃金引上げにも活用できる  
助成金はご存知ですか？

平成31年 2月15日 金

14:00～16:30 (受付 13:30～)

【第2回】

## 働き方改革 関連法対策

2019年4月施行の罰則付き各種法改正への  
準備はお済みですか？

平成31年 2月27日 水

14:00～16:30 (受付 13:30～)

会場

佐野商工会議所 3F大会議室

栃木県佐野市大和町 2687-1 (駐車場完備)

TEL 0283-22-5511

受講料

無料 (先着各50名様)

主催：社会保険労務士法人 田村社労士事務所

共催：公益社団法人 佐野法人会

佐野商工会議所 中小企業相談所

講師

社会保険労務士法人  
田村社労士事務所 代表  
特定社会保険労務士  
**田村 桂介 氏**



講師

社会保険労務士法人  
田村社労士事務所 所属  
特定社会保険労務士  
**岩崎 剛人 氏**



18年前に佐野市内で社労士事務所を開業後、佐野市を中心に数多くのクライアント企業を顧客に持ち、人事・労務のスペシャリストとして、労務管理・労働問題対策の助言、指導を行っている。特定社労士として裁判外紛争解決手続き(ADR)も行っており、多数の労務トラブルを解決している。

12年前に田村社労士事務所に入社以来、実務上の手続きを精通した上での労務管理・労働問題対策の助言、指導を行っている。また、特定社労士も保有し、難易度の高い労務相談や裁判外紛争解決手続き(ADR)にも対応し、日々顧客の目線に立ったサポートを行っている。

# 社会保険労務士が教える「助成金徹底活用」と「働き方改革関連法対策」

## 講座内容

### 【第1回】助成金徹底活用セミナー

働き手不足が深刻化している企業が数多くあります。人材確保で苦戦している中、今働いている人を定着して、新しい人を雇用するためにも、職場環境の改善が必須です。よりよい職場環境づくりには費用がかかりますが、助成金制度が解決します。



2月 15 日 (金)  
14:00 ~ 16:30  
定員 50 名

### 【第2回】働き方改革関連法対策セミナー

働き方改革関連法が 2019 年 4 月から順次施行されることになりました。そこで、社会保険労務士の視点から、中小企業の経営者・労務担当者様へ向けて働き方改革関連法の主要論点の解説を行ない、実務面での対応策について詳細に説明します。



2月 27 日 (水)  
14:00 ~ 16:30  
定員 50 名

## 日時

平成31年 2月 15日 金  
2月 27日 水

14:00 ~ 16:30 (受付 13:30 ~)  
佐野商工会議所 3F 大会議室  
栃木県佐野市大和町 2687-1 (駐車場完備)  
TEL 0283-22-5511



お申し込みは下記を明記の上、FAX でお送り下さい。またお電話での受付も可能です。

田村社労士事務所 TEL 0283-27-2677 FAX 0283-27-2880

事業所名	TEL FAX	
所在地	〒	
ご参加者名	お名前①	お名前②
参加講座	(参加希望に○をつけて下さい) 2回全て参加 • 2/15のみ参加 • 2/27のみ参加	

【お客様の個人情報の取扱いについて】お申し込み時にお預かりいたしました個人情報は、当セミナー開催における連絡及びセミナー情報の提供以外の目的には使用いたしません。

社会保険労務士法人 **田村社労士事務所**  
栃木県の人事労務問題の専門家

〒327-0831 栃木県佐野市浅沼町 801  
お問い合わせ ☎ 0283-27-2677

HPでも情報発信中！ **田村 社労士** 検索

#### 事務所紹介

佐野市で 18 年前に開業してから多くの企業様を人事労務の専門家としてサポートしています。栃木県内でも大規模な 14 名体制。所員全員で皆様のお悩みごとを解決します！

